社会福祉法人一粒　太陽光発電設備導入請負工事一般競争入札公告

社会福祉法人一粒 障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす太陽光発電設備導入請負工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

令和５年 ４月 ２４日

社会福祉法人一粒

理事長 　関 　博人

記

１、工事概要

（１）工事名称：社会福祉法人一粒

障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす太陽光発電設備導入工事

（２）工事場所：埼玉県北本市中丸９丁目２５９番

障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす

（３）工事種別：設備工事

（４）工事内容：太陽光発電設備導入工事 ＊太陽光電池設置場所：屋上階（陸屋根）

（５）工事期間：契約締結日から令和５年１１月３０日まで

２、入札方法

（１）入札方 法：一般競争入札

（２）最低制限価格：有（非公表）

（３）入札予定価格：非公表

（４）入 札 保 証 金：免除

３、入札参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

（３）公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

（４）公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

（５）埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県いずれかの県内に本店又は支店があり、緊急対応を考え、9０分以内に当施設へ到着できること。

（６）一般建設業の許可を有し、建設業の種類が電気工事であること。

（７）産業用太陽光発電システム設置工事の施工実績があり、これまでに１ＭＷ以上の施工実績があること。

（８）当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

４、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

（１）申請書の配布：下記のメールアドレスにご請求下さい。

 E-mail：makito.sanada@hitotubu.or.jp

 ※件名に「入札参加資格確認申請書送付依頼」と記入のこと。

（２）受付期間：公告日から令和５年 ５月 ８日（月）までに参加申込すること。

（３）受付時間：１０時から１７時まで

（４）提出書類：①一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

 ②会社案内

 ③建設業許可証明書の写し

 ④入札参加資格にある施工実績を証する書類

（５）提出方法 持参または郵送（持参の場合事前連絡必須）

（６）提出・連絡先 社会福祉法人一粒 障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす

担当：真田　牧人

住所：〒364-0013 埼玉県北本市中丸９丁目２５９番

障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす

電話：０４８－５８０－７１０６

FAX：０４８－５８０－７１１３

Ｅ-mail：makito.sanada@hitotubu.or.jp

※問い合わせは原則、メールにてお願いいたします。

５、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書の配布

（１）入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についての書面通知を行う。

（２）入札参加資格が有りと確認された業者には工事仕様書、入札書等を郵送により配

布する。

（３）配布した仕様書は入札日に持参し、返却するものとする。

（４）配布日：令和５年 ５月 １５日（月）付で発送する。

６、仕様書等に関する質疑

（１）質疑書提出日時･方法 令和５年 ５月２３日（火）１２時まで

 E-mail：makito.sanada@hitotubu.or.jp

※Excel データにて送信願います。

（２）質疑回答日時･方法 令和５年 ５月２６日（金）メールにて回答

７、入札日時・場所

（１）入札日 時 令和５年 ６月 ９日（金）９時より

（２）入札場 所 〒364-0013 埼玉県北本市中丸９丁目２５９番

障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす３階会議室

８、落札者の決定

（１）落札者は、予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低

の価格で入札した者とする。

また、落札者とすべき同額の入札をした者が２者以上いる場合には、直ちにクジ引

きにより落札者を決定する。

（２）初回入札参加者が１者のみの場合においても入札は行うこととする。ただし、この

場合、再入札は行わない。

（３）再入札は２回までとする。ただし、初回入札に参加しない者又は、前回の入札にお

いて最低制限価格を下回った者は、再入札に参加できない。

（４）上記（３）によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件

を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

1. 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合。（最低価格で入札した者に

契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

1. 再度入札において、入札に応じるものが１者のみとなった場合。

 条件１．随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上

であること。

条件２．交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

 条件３．入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

 条件４．契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名

（捺印）すること。

９、入札に関する注意事項

（１）代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

（２）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に

 相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を

 切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者で

 あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０分の１００

 に相当する金額を入札書に記載する事。

（３）入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

（４）入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。

（５）談合等不正行為を行なわない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

（６）入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年

法律第５４号）等に違反する行為を行なってはならない。

（７）下記の各項目に該当する入札は、無効とする。

 ①入札に参加する資格のない者がした入札

 ②代理人で委任状を提出しない者がした入札

 ③他人の代理を兼ねた者がした入札

 ④２以上の入札書を提出した者がした入札

 ⑤２以上の者の代理をした者がした入札

 ⑥郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした

入札

 ⑦不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

 ⑧談合その他不正行為があったと認められる入札

 ⑨虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札

 ⑩入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

 ⑪次に掲げる入札をした者がした入札

 ア）入札書の捺印がないもの

 イ）記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

 ウ）押印された印影が明らかでないもの

 エ）記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの

（８）その他広告に示す事項に反した者がした入札

１０、契約方法等

（１）契約保証金の徴収は免除する。

（２）賠償責任保険契約を締結するものとする。

（３）工事完成保証人制度は採用しないこと。

（４）本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後１週間以内とし、１週間以内

 に契約の締結ができない場合は、契約の意思がない者とみなし、２番目に低価格で入

札した者と契約することができる。

（５）落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等

の措置要綱第２条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できな

い。（契約辞退を申し出るものとする。）

１１、工事代金の支払いについて

工事完了後、請求書に基づいて銀行振込（１回払い）により行う

１２、この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人一粒 障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす

担 当：真田　牧人

住 所：〒364-0013 埼玉県北本市中丸９丁目２５９番

障がい者支援施設メゾン・ド・びおもす

 　　 電 話：０４８－５８０－７１０６

F A X：０４８－５８０－７１１３

E-mail：makito.sanada@hitotubu.or.jp

＊問い合わせは原則、メールにてお願いいたします